

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
山形県三川町

返礼品等の名称	区域内において生じた価値の割合（％）	区域内において生じた価値の割合の算出方法				返礼品等の製造・加工地 ※ 2	地方団体における調達費用（円）	一般販売価格（円） ※ 3
		※ 1						
		標準的な算出方法	その他の算出方法					
			その他の算出方法の詳細	その他の算出方法とする理由				
でわの餅シングルバック（白切り個包装1kg×3袋）	76	○				山形県三川町	4050	4140
ロースト牛たん/90g（1袋）	51	○				山形県三川町	305	362
スモーク牛たん黒胡椒/80g（1袋）	51	○				山形県三川町	261	313
とんたくん（豚たんスモーク）/80g（1袋）	51	○				山形県三川町	201	248
タンドリーチキン/180g前後（1袋）	51	○				山形県三川町	324	382
チキンステーキ醤油味/200g（1袋）	51	○				山形県三川町	302	359
チキンチップ/130g（1袋）	51	○				山形県三川町	271	324
手羽先レモン焼き/4本入り（1袋）	51	○				山形県三川町	347	346
スモークチキンスライス/100g（1袋）	51	○				山形県三川町	195	224
スモークターキードラム3本セット	51	○				山形県三川町	2400	2640
スモークターキードラム5本セット	51	○				山形県三川町	4000	4400
スモークターキードラム10本セット	51	○				山形県三川町	7500	8800
ターキードラム&ローストレッグ	51	○				山形県三川町	3500	3630
つけ麺550g（うち生麺250g）×2食	70	○				山形県三川町	1650	1800
煮干し中華600g（うち生麺200g）×1食	70	○				山形県三川町	825	900
冷凍餃子×12個	70	○				山形県三川町	825	800
煮干し中華600g（うち生麺200g）×2食	70	○				山形県三川町	1650	1800
冷凍煮干し中華 4食セット	70	○				山形県三川町	3300	3600
冷凍つけ麺 4食セット	70	○				山形県三川町	3300	3600
【乾麺】うどん250g×3把	90	○				山形県三川町	582	900
【乾麺】そうめん250g×3把	90	○				山形県三川町	582	900
【乾麺】ひやむぎ250g×3把	90	○				山形県三川町	582	900
【乾麺】わかめ入りうどん200g×3把	90	○				山形県三川町	714	900
【乾麺】きそば200g×3把	90	○				山形県三川町	648	900
【乾麺】そうめん、ひやむぎ（各250g）各4把	90	○				山形県三川町	1552	2340
【生麺】中華そば（190g）、むぎきり（200g）各5個	90	○				山形県三川町	1800	2000
【乾麺】うどん（250g）、わかめ入りうどん、きそば（各200g）各4把	90	○				山形県三川町	2504	3600
【生麺】むぎきり（200g）5個	90	○				山形県三川町	900	1000
【生麺】むぎきり（200g）、中華そば（190g）、極太中華麺（200g）各5袋	90	○				山形県三川町	2700	3000

ふるさと納税の返礼品等の区域内において生じた価値の割合に係る一覧表

公表年月日 令和8年9月30日
山形県三川町

返礼品等の名称	区域内において生じた価値の割合 (%)	区域内において生じた価値の割合の算出方法 ※ 1				返礼品等の製造・加工地 ※ 2	地方団体における調達費用 (円)	一般販売価格 (円) ※ 3
		標準的な算出方法	その他の算出方法					
				その他の算出方法				
				その他の算出方法の詳細	その他の算出方法とする理由			
【生麺】 むぎきり(200g)、中華そば(190g)、生パスタ (150g) 各5袋	90	○				山形県三川町	2700	3000
【乾麺】 きそば200g (1把)	90	○				山形県三川町	216	300
受験生応援！合格祈願うどん (乾麺) 250g (1把)	90	○				山形県三川町	655	750

※ 1 区域内において生じた価値の割合の算出にあたって、総務大臣が定める標準的な算出方法を用いた場合は「標準的な算出方法」欄に「○」を記載し、その他の算出方法を用いた場合は「その他の算出方法」欄に「○」を記載した上で、その算出方法の詳細及びその算出方法とする理由を記載すること。
なお、区域内において生じた価値の割合の標準的な算出方法は、下記のとおりであること。

算式
$$(A - B) \div A$$

算式の符号
A：当該地方団体による返礼品等の調達費用
B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用

※ 2 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：○○県○○市）、国外の場合は国名を記載すること。
※ 3 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載する。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載する。